

CONTENTS

街なか再生による都市のブランド戦略 1	デフレ経済における企業課税の課題 3
PEO PECCプルネイ総会で成果発表 2	日本経済の現状と展望 4
株券不発行制度及び電子公告制度の 導入に関する要綱中間試案について 3	KISER Information 4



DAN計画研究所
代表 吉野 国夫

街なか再生による都市のブランド戦略

都市再生の動きは緊急整備地域の指定以降どれ程進んだか。第二ステージが必要だと思う。大阪をはじめとする大都市において、本当に再生の芽のある「街なか」に焦点を当て、市場に見合い、かつ、地域の内発的エネルギーを活かすような、きめ細かい再生プログラムを実施すべきだ。

ベイエリアを中心とした大型プロジェクトの、いわゆる負の遺産が重くのしかかる今、行政と無関係に自然発生的にできあがってきた街はいたって元気だ。大阪でいうとアメリカ村、堀江を筆頭に、福島や空堀といったエリアに人気が集まっている。京都でも空前の町家ブームを背景に新町や西陣あたりが、神戸では旧居留地やトアウエスト、奈良でも奈良町の伝統的街並みに観光客だけでなく地元の人々がリピーターとして訪れている。

共通点はヒューマンスケールな界隈性や職住混在の生活感、昔ながらの老舗もあれば、古ビルや町家を改造した最先端のカフェやショップのある多様性などである。忘れてはいけないのはこうしたトレンドエリアが単に集客スポットだけではない点である。例えば南船場・堀江エリアは全国第4位のIT企業集積地（647社）であるし、福島・空堀はマンションが急増し、SOHO型デザイナーやクリエイターの暮らす街となっている。これは「大きな複合センターができて賑わっ

ています。」という話とは根本的に違う。私はこれらを「街なか産業」と呼び、都市産業政策の中心に位置づけて推進すべきだと訴えている。

大阪の都市ブランド戦略と船場の可能性

大阪はかつて、家電や衣料においてメイドインジャパンを代表するブランドの地であったが、今求められているのは「感性のブランド」であり、そのフィールドは、国ではなく都市（パリ、ミラノ、NY、ハリウッド等）に移っている。大阪府はBrand-new OSAKAというブランド戦略を策定中であり、大阪市も世界ブランド企業創出事業「デザインフォーラム」を立ち上げた。大阪とミラノのモノづくり企業とデザイナーを結びコラボレーションの中で大阪ブランドの商品を世界市場に出すという作戦であり、ぜひ成功させてほしい試みだ。世界を相手に育児用品のオンリーワンのブランドを売っているアプリカ社のある船場では、近年卸売の商店街の人々や老舗デベロッパー、新進気鋭の学者やベンチャーなどが集まりユニークなまちづくりが始まっている。こうした動きこそ街なかからの都市ブランドの創生モデルとなるものであり、ぜひとも成功させたいものである。

略歴：よしの くにお 1949年大阪府生まれ。1973年、DANアソシエイツ（アート及び編集デザインスタジオ）設立。1974年DAN計画研究所（都市政策・まちづくりのシンクタンク）設立、現在にいたる。各種まちづくり、都市産業政策などの調査、立案を行う。著書に「リゾート空間のポキャプラー」、「タウンリゾートとしての商店街」など。

PEO PECCブルネイ総会で成果発表

太平洋経済協力会議（PECC）は、9月1日～3日、ブルネイ・ダルサラームの国際会議場において第15回総会を開催。「将来への保障:今後10年に向けた戦略的進路」をテーマにアロヨ・フィリピン大統領、タクシン・タイ首相はじめ、アジア太平洋地域の加盟25カ国・地域から産官学界の代表者約450人が参加、アジア太平洋地域の貿易拡大をめぐる諸課題について講演・パネル討議が行われた。

その一環として、9月1日に「貿易」、「金融」、「コミュニティの構築」、「構造問題」についてワークショップが開催され、「構造問題ワークショップ」は、研究報告書「太平洋地域におけるインフラ開発と経済成長」に基づき、太平洋経済展望（PEO）構造問題タスクフォース（国際コーディネーター高阪章大阪大学教授）が主催したものである。高阪氏をモデレータに、パネリストとしてJ.Nugent氏（米国、南カリフォルニア大学経済学部教授）、V. Kanapathy氏（マレーシア、戦略国際問題研究所国際経済部上級アナリスト）、吉野直行氏（日本、慶應義塾大学経済学部教授）、Tang K.Y.氏（香港特別行政区政府エコノミスト）が参加した。なお、PEO日本委員会からは高阪氏および事務局3名が参加している。

報告書骨子は以下の通り。

太平洋地域におけるインフラ開発と経済成長

<研究成果の概要>

広い意味での「社会共通資本」、すなわち、エネルギー・通信・輸送などの伝統的産業基盤（ハードインフラ）、人材育成・研究開発・公衆衛生などの人的知的社会基盤（ソフトインフラ）の開発や投資が、誰によって、どのようにして供給されているか、また、外部効果や学習効果を通じてどれ程経済成長に貢献するかを各国（PECC加盟12カ国・地域）の経験に照らして考察した。分析では、マクロの見地からの経済効果の検証、ミクロの見地からの制度組織面の分析、新しいインフラ（ハードに限らずソフトも対象）の開発戦略、を切り口とした。

公的資本はover-supplyかunder-supplyか

歴史的に見て、米国を除けば、インフラ開発は公的セクターによって推進されてきた。しかしながら、既に1970年代から、技術革新と政策転換によって、民間セクターがインフラ開発において、より重要な役割を果たすようになり、その結果、公共投資は、先進諸国では対GDP比で減少傾向にある。

もっとも、公共投資のシェアが低下したからといって、必ずしも、インフラ開発そのものの重要性が減退したという訳ではない。日本を除けば、依然として、公共投資効果は無視できない。

民営化のコストをどうみるか

民営化や規制緩和の動きは、先進国においては80年代（米国では70年代）、東アジアでは90年代に起こったが、こうした動きがどういう成果をあげたか、検証を試みた。

例えば、マレーシアは、包括的な規制の枠組みの整備なしでも、民営化によってインフラ供給の改革に成功したと称えられたし、ニュージーランドも、規制緩和に大きく転換する中で公共部門を縮小し、民間活力（民活）の利用によって経済再生に成功したとされた。しかし、90年代後半の景気後退に直面して、両者とも、一部のインフラ部門の経営悪化にどう対処すべきかが重要な政策課題の一つになっている。一方、香港・シンガポールでは、こうした全面的民営化の動きとは対照的に、民営化は選択的、あるいは極めて慎重に行われ、政府がそのプロセスを戦略的に経営している様子がうかがえる。一頃の民活大流行の時とは異なり、現在では、誰がリスクを背負うのかなど、規制緩和・民営化の便益と限界の両方についての慎重な検討が必要であることが、改めて認識されつつある。

インフラ・ニーズも「大競争時代」に

最近では、社会基盤的なソフトインフラへの投資が各国の支出でも大きな比重を占めるに至っている。こうしたインフラ支出は、国民所得統計では資本形成ではなく、消費とみなされるが、公共財的な性格をもち、物的資本を補完する形で生産力効果をもつ生産要素であり、その意味ではハードインフラと同じ位置づけをすべきものである。しかも、経済発展が進んで、経済成長の基本が、物的資本蓄積よりも生産性上昇に帰する部分が多くなるとすれば、ソフトインフラの役割はますます大きくなる。（藤田）



講演要旨

株券不発行制度及び電子公告制度の導入に関する要綱中間試案*について

第3回『ビジネス法務』シリーズ特別講演会

日時：平成15年7月11日（金）午後3時～5時

講師：大阪大学大学院法学研究科教授 吉本健一氏

中間試案の柱

法務省は、法制審議会会社法（株券の不発行等関係）部会が平成15年3月26日付で取りまとめた「株券不発行制度及び電子公告制度の導入に関する要綱中間試案」を3月31日に公表した。

本中間試案は、株券不発行制度を創設するとともに、とくに公開会社のための受け皿として、現在の保管振替制度を新しい振替制度に変更すること、電子公告制度の導入、を柱としている。

いずれも、制度導入の趣旨自体は合理的なものと解されるが、細部の技術的な問題があり、また、理論的に見過ごすことのできない重大な問題も抱えている。

株券不発行制度

株券不発行制度については、会社の任意に任せる甲案と公開会社に強制的に適用する乙案の2つが提案された。甲案では現在の保管振替制度と新しい振替制度2種類の振替システムの並存が生じ、それに伴う問題がある。また、既に発行している株券の回収をめぐる問題、株式譲渡を含む株式の移転をめぐる、その対抗

要件（名義書換手続き）の問題がある。

電子公告制度

電子公告制度は、株主・債権者への公告を官報や日刊新聞による現行の方法に加えて、ホームページに一定期間（債権者や株主の異議申立、株券提供等の行為は一定の期間、貸借対照表は5年、その他は1月）掲載する方法による公告を認めようという制度である。

電子公告制度は、コストも安く、債権者に対する公示力も大きく、債権者保護手続、個別催告の簡素化を認めても良いと考える。

各種債権者保護手続における個別催告について、以下の3案が出されている。

官報に公告すれば個別催告は不要。ただし、会社分割における分割会社においては、官報の公告に加え、日刊新聞または電子公告をも行った場合、個別催告の省略を認める、官報の公告に加え、日刊新聞または電子公告をも行った場合、すべての場合に、個別催告の省略を認める、官報の公告に加え、日刊新聞または電子公告をも行った場合、合併、会社分割、資本・準備金減少の場合、個別催告の省略を認める。また、会社分割における分割会社においては、電子メールに個別催告を認める。

（新井）

*パブリック・コメント手続きを経て、9月10日法務大臣に答申。

講演要旨

デフレ経済における企業課税の課題

第4回『ビジネス法務』シリーズ特別講演会

日時：平成15年7月15日（火）午後3時～5時

講師：大阪大学大学院法学研究科教授 知原信良氏

デフレ経済下で、企業に求められることはキャッシュフローを潤沢にしていくこと、将来に役立つ設備投資を促進させることである。

企業活動を取り巻く税制

平成16年度から法人事業税の外形標準化が資本金1億円以上の企業を対象に導入され、企業による雇用や設備投資に対する税負担が強化される。

固定資産税は、市町村の基幹税として、土地、家屋さらには償却資産を課税対象としている。償却資産への課税は企業にとって過重な負担となっており、地方税の課税対象として再検討する必要がある。

国と地方の税源配分を考える場合、地方税としては、定額税（人頭税、均等割り）、土地課税、消費課税、

個人所得税（累進性を持たない）が望まれる。それ以外は国税の分野と言える。

研究開発の促進という観点から、法人税の繰越欠損金の繰越期間（現行5年）は延長し、現在運用停止中の繰戻還付制度も元に戻すべきである。

大競争時代

今や企業が、国や地域を選ぶ時代である。企業課税においても税負担軽減競争に向かうだろう。法人課税の税率引き下げは1つの政策手段に過ぎない。企業活力を生み出す税負担の軽減策を探索すべきである。すなわち、企業の雇用・設備投資を増加させる施策が求められる。近い将来、設備投資につながるため、減価償却の検討が重要である。世界の法人課税は、キャッシュフロー（資金ベース）法人税*に向かうだろう。

（新井）

* 実物財とサービスの総売上収入から、原材料、賃金その他サービス、固定資産の純購入支出を差し引いた金額であるキャッシュフローに課税、消費型付加価値から賃金支払などを差し引いた部分が課税ベース。

日本経済の現状と展望

日時：平成15年9月17日(水)午後3時～5時

講師：内閣府政策統括官

(経済財政・景気判断・政策分析担当) 谷内 満氏
(社団法人 関西経済連合会との共催)

景気の現状と展望

わが国の景気は、昨年はじめから回復に向けた動きが見られており、今年に入り足踏みを続けていたものの、4 - 6月期の実質GDP成長率は年率3.9%と持ち直しつつある。個人消費、製造業の生産は横ばいであるが、企業部門で回復の動きが明確になってきた。米国・中国の回復を受けて輸出が増加しており、今後緩やかな回復が見込まれよう。

中国元切り上げ問題

元が安すぎるために貿易不均衡やデフレを起こして

いるとして、元切り上げを迫る動きがある。しかし、中国の経常収支黒字はGDP比1.5～3%（日本は3%）とそれほど大きくない。確かに中国の輸出は飛躍的に拡大しているが、輸入も伸びている。購買力平価で見ても元が割安とは言えない。改革開放政策で市場経済化が進み、元が切り下げられたが、むしろ旧体制下の為替が割高であったと見るのが妥当である。

政策のあり方

90年代には2度の景気回復があったが、ともに長持ちしなかった。その原因は、確かに需要不足もあるが、非製造業部門を中心に生産性が大幅に落ちたためである。経済全体の生産性を高め、潜在成長力を引き上げると同時に、構造改革を推進し、都市再生や構造改革特区によって民間需要の持続的拡大を引き出すことが重要であり、それが景気政策になる。（西野）

KISER Information

活動状況(2003年9月)

- 9月 1日(月)～3日(水) PECCブルネイ総会
- 9月 1日(月) 「関西自治体経営評価」分科会
- 9月 4日(木) 「国・地方の行財政健全化に関する研究」特別研究会タスクフォース
- 9月 5日(金) 「国・地方の行財政健全化に関する研究」長野県との意見交換会
- 9月 8日(月) 「経済競争力再生道路施策」分科会
- 9月 9日(火) 「わが国の医療と医療政策の評価」研究会
- 9月11日(木) 「関西自治体経営評価」豊中市役所との意見交換会
- 9月12日(金) 「国・地方の行財政健全化に関する研究」特別研究会タスクフォース
- 9月12日(金) 「日本経済のマクロ経済分析」研究会
- 9月12日(金) 「関西自治体経営評価」委員会
- 9月17日(水) 「国・地方の行財政健全化に関する研究」特別研究会タスクフォース
- 9月17日(水) 講演会「日本経済の現状と展望」(関経連との共催)
内閣府政策統括官(経済財政 景気判断・政策分析担当) 谷内 満氏
- 9月22日(月) 「経済競争力再生道路施策」研究会
- 9月22日(月) 社会保障研究会ワーキンググループ会合
- 9月24日(水) PECC日本委員会総会
- 9月24日(水) 「デフレ下のマクロ政策」研究会
- 9月26日(金) 「雇用と失業に関する調査研究()」研究会
- 9月30日(火) 「経済競争力再生道路施策」特別研究会
- 9月30日(火) 大学改革懇談会

お知らせ

シンポジウム「都市の魅力を引き出す 関西再生に向けて」
10月20日(月)午後2時～5時

西日本旅客鉄道株式会社社長	垣内 剛氏
東京大学大学院工学系研究科MOT教官	竹内佐和子氏
近畿経済産業局局長	宮城 勉氏
京都大学大学院経済学研究科教授	吉田和男氏
関西社会経済研究所所長、大阪大学教授	本間 正明

(関西経済連合会との共催)

上記会合へのご参加は、当研究所までFAXまたはお電話にてお申し込み下さい。

『マクロ経済分析プロジェクト』のメンバー募集

当研究所『マクロ経済分析プロジェクト』では、会員企業の若手社員が集まって、大阪大学大学院経済学研究科教授 伴 金美氏、関西学院大学経済学部教授 高林喜久生氏のご指導の下、経済分析や景気予測の実践活動を行っています。本プロジェクトのメンバーを募集していますので、若手社員の研修、研鑽の場としてご活用下さい。詳しくは、当研究所の経済分析グループ(担当:小巻、藤田)まで。

Nouvelle Époque 19号

企業の防災管理は強力なリーダーシップと現場主義から

- 危機管理 企業の防災体制 -
- 一元化危機管理体制への法律整備を
- 危機管理 地域の防災体制 -

セキュリティ専門の高等研究教育機関の設立が急務

- 危機管理 サイバーテロへの対策 -

上記記事を掲載しています。お問合せは当研究所まで。
ホームページでもご覧いただけます。

会員数 189社(2003年9月30日現在)

KISER No.18 (2003年10月発行) 発行者 武田壽夫

編集者 真鍋綾 石谷清明 阪森一介 須賀智之

財団法人 関西社会経済研究所

〒530-6691 大阪市北区中之島6丁目2番27号 中之島センタービルディング29階

Tel.06-6441-5750(代) Fax.06-6441-5760

e-mail : kiser@kiser.or.jp URL : http://www.kiser.or.jp/